

働きながら、就活しながら、安く学べる！

給付金制度について

厚生労働大臣指定 教育訓練給付制度

1. ラピスの対象講座

ラピスアカデミーは、充実した指導内容、検定の合格率、修了生の活躍などの実績が認められ、下記の3講座が厚生労働大臣指定「教育訓練給付制度」の助成対象になっています。

◆イメージコンサルタント養成講座

色彩技能パーソナルカラー検定
モジュール1・2受験対策講座 付き

◆パーソナルカラーアナリスト養成講座

色彩技能パーソナルカラー検定
モジュール1・2受験対策講座 付き

◆AFT色彩検定講座

色彩検定3・2・1級トータルコース



日本初！

教育訓練給付金で
イメージコンサルタント
養成講座を学べるのは、
ラピスだけ！

2. 教育訓練給付制度とは

学費の20%(上限10万円)が国より支給されます！

この制度は、働く人の雇用の安定や就職を支援するために、職業に関する教育訓練の学費の一部を国が助成するものです。厚生労働大臣が指定した講座の学費(受講者本人が支払った学費)の20%(上限10万円)がハローワークより支給されます。

3. 制度を利用できる方

■初めて利用する方

雇用保険の加入期間が1年以上

■2回目以降の利用の方

雇用保険の加入期間が3年以上

●退職(転職)により被保険者期間が中断した場合、中断期間が1年以内であれば、中断以前の被保険者期間も通算して3年以上ある方

●離職(被保険者資格を喪失した日)以降、受講開始日までが1年以内で、かつ被保険者期間が3年以上ある方

(受給資格の有無は、直接ハローワークで確認してもらえます)

※詳しくは、ラピスアカデミーまでお気軽にお問合せ下さい。

お問合せは

Tel:06-6966-1616(いろいろ) Mail:color@lapis234.com

ラピスアカデミー

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-2-6 京阪谷町ビル(ストライプビル)7F

URL <http://www.lapis234.com>

ラピスアカデミー 検索

Lapis